

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社ニコン	事業所名	熊谷製作所			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
04	積載率の向上	事業所間における共同輸配送便の利用促進		○	○	○
(04)	混載便の利用又は共同輸配送の実施					
05	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進	物流子会社が委託業者と開く会議において要請する。		○	○	○
(01)	貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨					
05	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進	物流子会社の環境目標「デジタコの数値向上」を確認。		○	○	○
(03)	貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認					
06	計画的な貨物輸送の推進	製造子会社からの納品は、定期便を利用		○	○	○
(01)	発注時間及び配送時間のルール化					
09	周辺道路への路上駐停車防止のための取組	到着したトラックなどは、速やかに敷地内に入れる。		○	○	○
()						
10	その他の必要な取組	トラック荷室の空調は、建屋外壁に設置したコンセントからの電気を利用することにより、アイドリングストップを実施。		○	○	○
(01)						

自動車地球温暖化対策実施方針

10 その他の必要な取組 (02)	取引先に対する、ISO14001監査において、輸送の環境配慮を項目として取り上げ、改善を促している。	○	○	○
---------------------------	--	---	---	---

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社ニコン	事業所名	熊谷製作所			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
02 公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行		朝夕の通勤時間帯には通勤バスを、昼の時間帯にはシャトルバスを運行している。		○	○	○
03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進		敷地内での自転車専用レーンの整備。		○	○	○
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理		駐輪場に隣接するテニスコート一面を、駐輪スペースとした。		○	○	○
04 時差通勤の実施 ()		一部職場によるフレックスタイム勤務、時差勤務の導入。		○	○	○
06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し		許可基準として、最寄りの駅やバス停から2km以内の者の自家用自動車通勤を原則禁止としている。また、事業所から40km以上の者も禁止している。		○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 エコドライブの推進 ()	掲示板に埼玉県のパスターを掲示。	○	○	○
09 その他の必要な取組 ()	構内にアイドリングストップの掲示を実施。	○	○	○